

国際協力に連携して 取り組む自治体とNGO

「国際交流から国際協力へ」というフレーズが言われるようになって久しいが、自治体自らが国際協力に乗り出していくのは、なかなかハードルが高いような状況にある。こうした中で、既にノウハウを持つNPOと連携して、自治体が国際協力事業に取り組む事例が増加しており、今後もこうした傾向が進展するものと考えられる。

そこで、国際協力における自治体とNPOとの連携の意義や今後の方向性を探るとともに、連携事例を紹介すること等により、今後のより一層有意義な連携の促進について考える契機とする。

近年、地方自治体とNGO/NPO間の距離が急速に縮まっている。一〇数年前まで互いにほとんど関心を持っていなかったともいえる両者がここまで歩み寄っている背景には、その後の日本の市民社会と地方行政の変革・変質が挙げられる。国際化・情報化などで自治体という従来の行政機関だけでは、カバーしきれないほど拡大した社会空間を埋める行動主体としてNGO/NPOの役割が日ごとに増し、自治体もこうした社会の膨張によって生まれた市民サービスの空白をNGO/NPOとの協働によって補うことに活路を求めようになったことが両者を近づけた。中でも両者の連携は国際協力事業の分野で進んでおり、いまや自治体の国際協力事業に欠かせない存在になっている。NGO/NPOもある。しかし、まだ日本では自治体の対等のパートナーとなり得る実力を備えているNGO/NPOの数は少なく、自治体側にも連携態勢が未整備のところが多い。逆らえぬ潮流になっ

ている自治体とNGO/NPOの連携だが、今後、さらに円滑に推進していくためには、双方がもつとお互いを知り、両者の強みを有機的に結合するとともに、素直に弱点を補完し合える関係を構築することが重要だ。

本稿では、最初に自治体が行う国際協力事業の特性を明確にしておきたい。自治体の国際協力関連事業は、政府開発援助(ODA)など国家の国際協力事業に比べると、政治的効果を狙ったプロジェクトはあまり見られない。しかし、国の国際協力事業が一義的に国民の利益を追求するのと同じように、自治体が行う国際協力事業も基本はあくまでそこに住む住民(外国籍住民も含む)の利益を考えた事業として行われることが肝要だ。

自治体の国際協力関連の事業が結果的に地域を越えて日本、世界全体の利益に繋がることも重要だが、地域住民にどのよう

特集1

国際協力における 自治体とNGOの連携の意義と その方向性

茨城大学人文学部教授 杉下 恒夫

な知的、物的な利益がもたらされるのかを配慮することがまず優先される。いくら高邁な理想を掲げた事業でも、直接は住民の利益に繋がらず、住民の賛同を得られない国際協力事業は実りのない事業に終わってしまうことは自明だ。地域住民の利益に結びつく事業を展開するために自治体は、まず自分たちの地域内に住む住民がどのような国際協力事業を望んでいるのかを正確に把握しなければならない。

日常的に住民と接触する機会が多く、双方向の意見交換を行いやすい自治体は、地域に合った国際協力事業を掘り起こす点で恵まれた立場にあると言える。地域住民が日常、どのような国際協力事業を求めているのか、また地域内にどのような能力を持った人たちがおり、そうした人たちの力を合わせたらどのような事業ができるかもシミュレーションしやすい。つまり、自治体には、生活の片隅にある効率の良い草の根事業を正確に掘り当てるネットワークが備わっており、それが自治体国際協力事業の第一の強みとなる。

自治体の国際協力事業の二つ目の優位性は住民参加の量と質の差だ。最近では国が行う国際協力機構(JICA)の事業などでもNGO/NPOをパートナーとした政府プロセス民間というプロジェクトが生まれているが、まだほんの僅かではない。それにODAのパートナーとなるNGO/NPOは、市民といっても国際協力、開発協力、社会福

祉などの分野におけるプロないしセミプロの集団で厳密に言う市井の市民ではない。自治体が行う国際協力事業でも国際経験豊かな住民がリーダーシップを執るケースがあるが、子どもや老人、主婦、サラリーマンなど日頃、国際問題とはまったく関係のない人でも場合によっては主役として参加できる事業も多い。言い換えれば自治体の国際協力事業はNGO/NPOのように専門技術、知識を持つ人たちだけでなく、普通の市民(質の違い)を取り込む、極めて広い底辺の市民社会(量の違い)に支えられた事業を行うことが可能だということだ。だから、国の国際協力事業よりも人と人の協力という人間的要素が強いのも特色だ。

自治体の国際協力にはもう一つ有利な財産がある。それはそれぞれの地域が持つ文化、歴史の独自性と多様性だ。国のODAは経済インフラ整備、技術移転、政策支援に重点が置かれるが、国際協力のニーズは必ずしもそうしたものばかりではない。自分の国の技術レベルに見合った技術の移転や、自国が持つ伝統工芸の活性化、市場化を助ける援助など小規模だが独自の支援を求める国も少なくない。国内でも各地にある日本の伝統技術、芸術などを学びたいと願う在日外国人の数は多い。だが、草根情報を得にくい国のレベルでは、多様なニーズに適合する人材を見つけにくく、実施機関の人手不足もあつてあまり手のかかるプロジェクトは、やりたくてもやれないの

が実情だ。

他方、自治体にはその地方だけが持つ特殊な技術とそれを伝える人が地元にな数多くおり、それが相手のニーズと一致すれば完璧な協力を実行することが可能になる。特に日本は北海道から沖縄まで寒冷地から亜熱帯に近い気候の地域までが存在しており、それぞれの地域がその気候にマッチした独自の文化と生活技術を有している。こうした文化的背景は世界各地からの多くのニーズに応えられるという強みを備えている。

このように自治体には国際協力関連事業を行ううえでいくつもの優位性がある。だが、優れた面ばかりではない。実際に自治体が国際関連事業に取り組むとなると、多くの難題が浮かび上がってきて、対応に四苦八苦している姿も散見される。自治体が共通して持つ国際協力事業分野の弱点は、海外経験、海外の現地情報、語学力などを十分に備えた人材が不足していることにある。人材の不足は、人事異動などによって事業の質のばらつきを起し、支援を受ける側に不安感を招くことになる。また、公的資金を使つての事業という制約から、ある程度の成果が見込める事業には取り組みやすいが、効果的とは分かつていても前例のない先進的な事業には足を踏み入れにくいことも、自治体の国際協力事業が持つジレンマだ。

次の問題は選出された首長の政策によつ

でもバラツキが起きることがあることだ。国際協力事業よりも高齢問題や医療問題、教育問題に重点を置く首長が現れた場合、それまで優先順位が与えられていた国際協力事業が突然、お座なりにされてしまうケースもある。さらに、最近の不況で増加している「税金を外国人に使わずに住民に回してほしい」といった市民の声も自治体の国際協力事業推進にとっては苦しい。不況が続く現在は逆風の中にあるといえる。

そんな時、自治体の良き協働者となるのがNGO/NPOだ。国際協力事業を行う際、正確で綿密な情報、人脈の入手は円滑な事業推進に欠かせないものだが、NGO/NPOにはそうした海外とのチャンネル、専門的知識、海外経験を補完する人材が数多くいる。また、国内では特定の分野・地域の草の根情報という面で自治体よりも多くのネットワークを持っている団体もある。

他方、弱点は資金不足だ。日本のNGO/NPOの資金不足の背景には人口や経済力のわりには、継続的にNGOを支える人の数が増えないという日本社会の独自の事情があり、いかに広くNGO/NPOの活動を市民に理解してもらい、支援者を増やすか、ということは日本のNGOが早急に解決しなければならぬ課題でもある。また、NGO/NPOが持つ最大の強みともされる「決断と行動の早さ」もミスが許されない自治体事業との連携となるとそれが

リスクとなる恐れもある。

では、具体的に自治体とNGO/NPOはどのように効率的に協力し、補完し合えるのか。ここでは(財)自治体国際化協会(CLAIR)が平成一六年度に実施した「自治体とNGOによる国際協力連携事例集」の調査結果(三一自治体から三九の事例回答)をもとにその実態を紹介したい。最初に認識しておかなければならないことは、自治体とNGO/NPOという日常は違う立場で活動を続けている組織同士の連携だから、実りが多い反面、問題もあるということだ。

まず、NGO/NPOと連携した結果のメリットの事例を挙げる。自治体からの回答には「きめ細かな対応ができた」(秋田県と日本ベラルーシ友好協会が連携しているチエルノブイリ原発事故被曝被害への医療協力事業、「現地事情に明るく継続的支援ができる」(山形県と山形パプア友好協会によるインドネシア・パプア州での農業技術協力)、「市民全体への行政サービスの向上を図ることができた」(埼玉県草加市とみんなのまち草の根ネットの会が行っている外国籍市民生活支援活動)、「スピーディで円滑な実施」(東京都江東区が海外リサイクル支援室などいくつかのNGOと実施している学校で使われなくなった机、イスをカンボジアに送る活動)、「NGOの専門的ノウハウを活用できる」(神奈川県と多言語社会リソースかながわ(MICかながわ)の外国籍

患者への医療通訳事業など)、「ミャンマーの関係機関にダイレクトに連絡が出来た。言葉の問題が解決できる」(長野県檜川村とオイスカによるミャンマーへの漆器技術交流事業)などがあつた。

さらに、「専門分野でない問題に関して、指導、助言を頂いた。海外に拠点をもつNGOなので地雷被害者の招聘が可能になった」(滋賀県新旭町と難民を助ける会が協力している地雷廃絶運動)、「現地の状況に精通しているので効果的、効率的に実施できた」(島根県横田町と日本民際交流センターのタイへのそらばん指導普及活動)、「対象地域のニーズや実情に合致した技術移転を行うことができる。現地事務所を通じたフォローアップが可能である」(岡山県とカンボジアの村を支援する会のカンボジア・シェムリアップ州での有機無農薬農業栽培指導プロジェクト)なども挙げられていた。

これに対し、NGO/NPOからは「活動に信頼性をあたえ、県民の理解を進める意味で重要」(日本ベラルーシ友好協会)、「市役所の中に場所をもうけてもらったので、窓口での手続きで困っている人をほぼ全面的にキャッチできた。外部に対する交渉、問い合わせ等の時に背景を信頼してもらいやすくなった」(みんなのまち草の根ネットの会)、「社会から高い信頼度が得られた」(海外リサイクル支援室)、「県発行の身分証明書の携行などでスタッフの活動がしやすくなった。文書作成などの作業を行政が



↑草加市国際相談コーナーでの相談風景

主導することで関係行政機関、諸団体との連絡調整が円滑に行えた」(M I Cかながわ)、「NGO単独では成し得ない大規模な事業を実施することができた。市民を巻き込んで実施できたことで幅広い層に対して地雷問題への協力を訴えることができた」(難民を助ける会)、「タイ教育省など行政の信頼性の醸成が容易。町内の窓口が一本化され、すべての調整を担当者が担ってくれた」(日本民際交流センター)などという回答があった。

逆に問題点として自治体からは、「役割分担の明瞭化」(江東区)、「NGOとの協働に対する地域住民の理解を図ることに苦慮した」(滋賀県新旭町)、「本質的にボランティアであるNGOの活動にどこまで対価を支払うべきか見極めが難しい」(岡山県)な

どが指摘された。NGO/NPOからは「予算の単年度性や、行政改革で予算が希薄になりつつある」(日本ベラールシ協会)、「行政の枠の中の活動にとどまらなければならぬ場合があり、活動に制約があると感じる時がある。事務が煩雑化した」(みんなのまち草の根ネットの会)、「方法論の違いからくる摩擦や軋轢を、連絡や話し合いで解決していかなければならないが、打ち合わせや時間の調整が難しい」(M I Cかながわ)、「窓口となる担当者の考え方、柔軟性などによって、連携事業の内容の優劣や持続性が変わる場合がある」(兵庫県とたかとりコミュニティセンター)による在住外国人生活支援活動)、「自治体の予算が潤沢でない。そろばん製造技術は十分だが、普及の要であるソフト分野が不十分。ビジョンが見えなかった」(日本民際交流センター)などの声が出た。

回答事例から判明したことは、連携による自治体のメリットは「専門知識、専門情報の取得」「特技を有する人材の確保」、NGO/NPOは「資金補助」「事業の信頼性の増大」などだ。留意しなければならないことは「役割分担を明確にすること」、「頻繁に打ち合わせを行うこと」ということだった。

今回の調査だけでなく、私も各地で実施されている自治体とNGO/NPOの連携事業を数多く見た経験があるが、成功している事例に共通しているのは①住民にもメリットがある②自治体主導ではなく、住民やNGOからの提案の形で行われており、

地域住民の参加度が高い③自治体事業としての独自性、地域性があるというものだ。この三点は、今後も自治体がNGO/NPOと連携して国際協力事業を行う際のキーワードとなるだろう。

自治体とNGO/NPOの国際協力事業における連携はおおむね順調に進んでいるといつて良いが、うまく進んでいない自治体もある。その理由として考えられるのは、相応しいパートナーがその自治体周辺にないことだ。活発な活動を続けるNGO/NPOはだいたい都市部とその周辺に集中しており、地方を本拠にして自治体のパートナーになりうるほどの規模の活動をしているNGO/NPOの数は少ない。自治体がNGO/NPOとの連携を立案するとき、最初にあぶつかるこの障害をどう取り除くかは、特に自治体に課された問題だ。もう一つの理由として考えられるのは、財政難に悩む自治体に国際協力事業を起す意欲が減退していることがある。不況で生活が苦しい今、住民が国際協力事業の推進をあまり歓迎しないことも自治体に二の足を踏ませる一因かもしれない。

だが、国際協力というものは長い積み重ねが最大の効果を生むもので、こちらの都合で強弱を付けられては、困るのは相手側だ。やるなら腰を据えてやらなくてはならず、その一番よき協力者となるのはNGOだ。両者の連携がもっと進むことを祈りたい。

特集2

国際協力における 自治体とNGOの連携事例

1 東南アジア保育支援

2 東京都北区と幼い難民を考える会の取組事例

東南アジア保育支援実行委員会

Ⅰ 実行委員会形式の活動

私たちの活動は、平成八年に自治体国際協力の推進モデル事業として「東南アジア保育支援事業」がスタートしました。わずか一年で区民がボランティア活動として引き続き、実行委員会形式で地域住民の手で運営が始まりました。

私たちは月一回の定例会を会の最高決定機関として位置づけ、活動に関するすべてのことを協議の上決定していきました。

会の活動の柱として、Ⅰ…保育研修生の受入れ、Ⅱ…図書教材・保育教材の寄贈、Ⅲ…保育士を含む派遣団結成による現地派遣、Ⅳ…報告書の発行の四本を挙げています。これらの活動を行うために会の中は五つの部会に分かれ、計画を立て行動を開始しました。

〈研修支援部会〉

CYR(提携しているNGO団体「幼い難民を考える会」の略称)の提供する情報で、その年度の研修生が文書で紹介されます。行政の管轄である保育園に受入れを依頼し、研修内容のプログラムを大筋で検討し、細部は保育園に一任します。

〈活動支援部会〉

年間の活動を通じて必要な資金を集めます。今年で一〇回目になる「あおぞらバザー」の企画や運営をはじめ、会の活動の紹介をして助成金や寄付の調達のための手続きをとります。

また会員の相互の資質向上を考慮に入れながら、講師を招いて区民対象の勉強会や講演会を開催します。今年度はカンボジアの民族舞踊の継承者を招き、「カンボジアつてどんな国?」と題したイベントを区民参加で行いました。

〈生活支援部会〉

研修生滞在期間中、ホームステイ先と研



↑「あおぞらバザー」には区内の中学・高校生が体験ボランティアとして参加します

修先、訪問各施設間の送迎を担当し、本人の希望に沿った施設への案内もします。今年度の研修生は北区内での保育研修以外に、児童館、乳児院、そろばん塾等の見学を実施しました。

〈図書教材部会〉

現地で必要とされる保育の教材や物資を集めて寄贈する準備を行います。これまでに、区内全図書館の協力をいただいて、広く区民から絵本の寄贈を受けたり、保育教材としてエプロンシアターやパネルシアター、食物栄養表などを手作りし、寄贈してきました。今年度は木綿布の衣類を作成し、派遣団に託して現地へ届けました。またタイのクロムナムサイ中学校と区内中学校と



↑カンボジアからの研修生キム・ピチェット氏

の文化交流の橋渡しも行っています。

〈保育士を含む派遣団の結成〉

国内で行う活動だけでなく、現地での必要性を知る目的で毎年一回派遣されます。区内の全公立保育園三六園に呼びかけ、希望を募り、申請書で決定します。今回も既に昨年秋季に行われ、帰国後は報告会を行いました。

〈記録部会〉

これらすべての活動の一年間の歩みを取材、撮影し、内容の報告を文書にまとめる作業を担当します。冊子として発行し、地域への還元の一つとして協力団体、各グループ、地域住民の方々へも配布して活動の報告としています。三月中旬には平成

一六年度の報告書が発行されました。

このほか、実行委員会・NGO団体・行政のそれぞれに事務局を置き、三者の連絡を密にして定例会ごとに報告を行っています。また実行委員会の事務局では、発足当初より、会の紹介や会員相互の意見交換の目的で広報紙「あおぞらレター」を発行し、現在四五号を数えています。

II 三者の関わり

公立の保育園で研修生を受け入れていただきますので、行政との関わりなくしてはこの活動は成り立ちません。また、イベントや研修生との交流の場への応募は行政の広報紙紙面に掲載して広く区民参加を呼びかけています。

実行委員会のメンバーは誰もがそれぞれの地域で自分の職場や活動グループを持ち、その上でこの東南アジア保育支援事業の活動に関わっています。夜間や休日の活動がほとんどですが、そのような状況の中、九年間継続してきました。

行政の方々は、私たち地域住民の行うボランティア活動との関わりを平日の仕事の中で行っています。そしてほぼ二年ごとに人事異動があります。これまで一五名の担当者の入れ替わりがあり、その都度人間関係をつくる必要がありました。

NGO団体はその活動そのものがボランティア活動です。CYRの担当者も九年間で二二名と関わりました。タイやカンボ

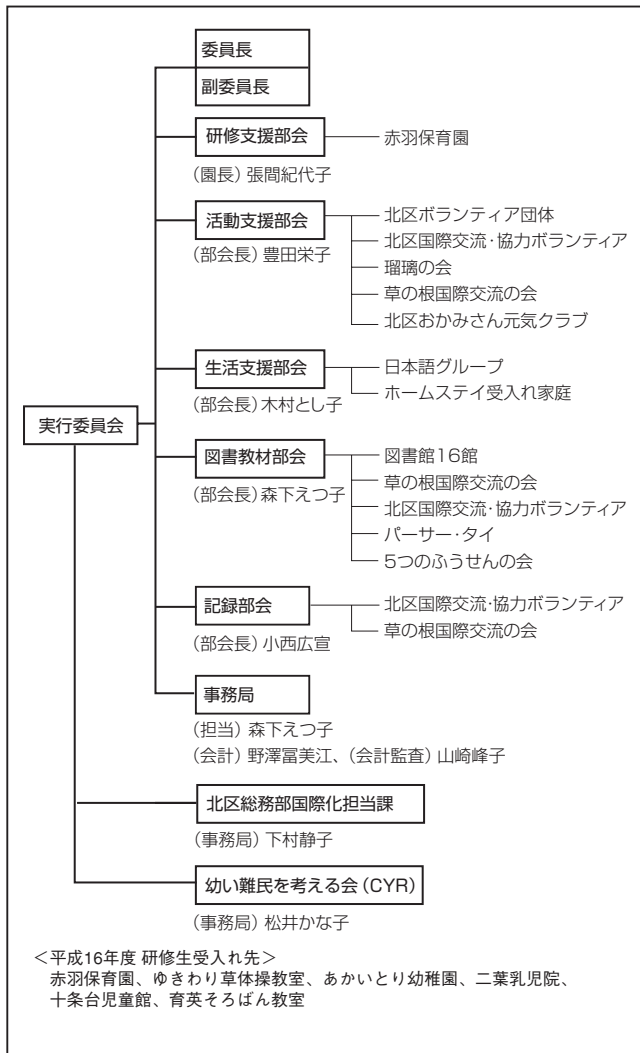
ジアに現地事務所がなければ、治安に問題のある地域に派遣団を送り出すことはできません。NGO団体の事務所を通じて情報を得ることができて初めて私たちの活動は続けていくことができます。

三者がそれぞれに得手とする分野を出し合って協力することで成り立っている事業です。問題が生じた場合には現地の子どもたちにとつてどうすることがよりよいことなのかを基本において考えることで共通の解決策を見出してきました。

III 活動を続けるということ

わずかな資金の活用にメンバーの知恵と工夫を加え、手も足も使って続けてきた活動は今年で一〇年目という節目を迎えます。私たちの活動対象地域はタイ農村地域から始まり、平成一二年度からカンボジアへと広がりました。日本の社会には乏しくなってしまうた自然の恵みの中で、日本とは比べようもない程物資の少ない環境で子どもが生まれ育ち、そのうちの一部が保育を受けています。保育士派遣は、そういった地域へ豊かな社会で育った保育士さんたちを送り、現状を見て体験していただくことを目的としています。本人の見聞が広がるだけでなく、戻った職場で経験を語ることで園の子どもたちやほかの保育士、さらに保護者の方々にも伝わっていきます。それがその園の国際理解、国際協力への関心を持つきっかけを作っていくのです。ま

東南アジア保育支援実行委員会 組織



た、日本の保育士が現地の保育士と交流することで、現地の保育の質が向上することもねらいの一つです。

平成八年に来日した研修生プット・ブラット氏と握手をした子どもたちは既に中学生になり、「ボランティア」という言葉に少しも抵抗を感じることなく過ごしています。幼い時に受け入れた国際理解の種は、その成長とともに大きく広がっていくでしょう。そしてやがては肌の色や髪の色が違って、世界中の国の人たちと交流し合い、協力することのできる人材に育っていくと信じています。

私たちの活動は地味ですし、すぐに成果を見せることは難しい活動です。だからこ

そ、地球規模でものを考えることのできる視野の広い保育士さんに見守られる子どもたちが一人でも多く育ってくれるように、そしてこの活動がそうした子どもたちに引き継がれていくように継続していきたく願っています。

実行委員会事務局 森下 えつ子

東京都北区

事業評価・今後の展望

平成八年度自治体国際協力促進事業として、東南アジア保育支援事業が区民とのパートナーシップのもとにスタートしまし

た。地域住民、NGO(CYR)、自治体(北区)が協力して東南アジアへの保育支援を開始し、現在は区民主体の「足もとからの国際協力」を進めています。

現在は実行委員会が自立した事業運営を行い、行政は事務局の活動支援の役割を担っています。行政の支援は行っていません。そこで、実行委員会としては財源確保のためさまざまな助成申請を試みていますが、先駆的なモデル事業として評価を受けても同じ事業には助成金は受けることができない上、小規模な活動団体に対する助成がなく、今後の活動資金の確保が問題になっています。

東南アジア保育支援実行委員会が小規模でいるのは、この活動のスタートから、区民のネットワークによる協力の輪を広げていくことが実行委員会の活動方針であるためです。組織を拡大し、協力者の顔が見えなくなることは本来の「足もとからの国際協力」に根差した活動とは言えないと考えるからです。できる時にできるだけボランティア活動による手作りの東南アジア保育支援事業を継続し、ゆるやかな活動のネットワークを広げていきたいと願っています。そのためにも、活動資金の確保のための情報提供や支援の方法を検討していきたいと考えています。

国際化担当課 下村 静子

2-2 在住外国人のための多言語生活ガイドホームページ 兵庫県とたかとりコミュニティセンターの取組事例

兵庫県

ここ一〇年ほどの急速なインターネットの普及に伴い、各種情報及びデータが共有できるようになりました。また、各種言語フォントも、それぞれのコンピュータに容易にインストールできるようになりました。この最新の情報提供ツールをフルに活用して、阪神地域七市一町(尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町)、外国人支援NGOの協力により「阪神地域多言語生活ガイドホームページ」を作成し、これをベースとして、(財)自治体国際化協会のホームページに全国版(注)が掲載されました。

兵庫県では、一九九〇年に英語版生活ガイド「Hyogo Living Guide」という冊子を作成して以来、スペイン語版、中国語版、ポルトガル語版と、対応言語を増やしてきました。もちろん、その他多くの自治体においても同様の取組みがなされてきました。しかし、情報とは日々刻々と変化する生き物であり、印刷物で常に新しい情報を提供するには相当の手間と経費が必要となります。阪神・淡路大震災において、在住外国人への緊急情報の提供という課題がクローズア

ップされました。そこで、NGOや翻訳ボランティアの協力を得て、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、ベトナム語の六言語で緊急情報を発信しました。それ以降、情報の変化にすばやく対応できるようにするため、冊子から修正が容易な個別のリーフレット形式に改めました。さて、ご存じの方もおられるとは思いますが、すべてのライフラインが壊滅状態となった震災時において、各種連絡や情報提供で密かに活躍したのが携帯電話とインターネットであったことから、インターネットを活用した多言語情報の発信に着手することとなりました。

多言語生活ガイドのホームページ化は、全国的に見てもさほど先進的な取組みではありません。しかし、それぞれの自治体が発信している内容には重複が多く、明らかに無駄なコストがかかっていました。そこで、兵庫県、阪神地域自治体、外国人支援NGOが結束して、重複する基本的な部分を一本化し、この基本データを活用してそれぞれの自治体が必要とする地域情報を付加していける汎用的なものを作成するという構想を立てました。よって、このホームページは、全国で通用する基本的な情報を簡素に

提供し、次のステップとして多言語対応相談窓口につなぐとともに、可能な限り多くの言語で提供することを目的としています。

これは、県域版を作成しようとしていた兵庫県の思惑と、多言語情報の普及を図ろうとする外国人支援NGOの思惑とがびつたり合致するもので、関連NGOからの多大な協力を得られたことが、このホームページ作成の大きな後押しとなりました。そして、県域で使える汎用版とは、結局のところ全国でも使えるものときさほど差がないことが分かり、(財)自治体国際化協会の協力を得て「全国汎用版」となりました。

しかし、「なぜ、地方自治体が全国汎用版を作成するのか」という自治体の壁が立ちふさがりました。そこで、兵庫県はあくまでもコーディネートに徹することとし、より多くの自治体に参画していただけるよう、(財)自治体国際化協会の支援を得ることとなりました。そして、ホームページ作成のための実働部隊は、自治体の枠を超えて協力していただいた多くの外国人支援NGOでした。このように、阪神地域自治体、(財)自治体国際化協会はもとより、全国の自治体や外国人支援NGOの協力を得て、このホームページが完成しました。そして、蛇足ですが、このプロジェクトは、平成一五年度「世界に開かれたまち総務大臣表彰」をいただきました。

(注) (財)自治体国際化協会ホームページ
<http://www.clair.or.jp/taigengo/index.html>

NGOとの連携

阪神・淡路大震災は、大規模災害時における行政の限界を浮き彫りにしました。しかし、「日本のボランティア元年」と言われるように、全国から多数の人が救援に駆けつけました。また、兵庫県、神戸市、外国人支援NGOが同じテーブルで話し合う「GONGO」(Government+NGOの造語)という会議を持ち、在住外国人の緊急課題について協議を重ねました。

この経験と教訓をもとに、兵庫県では「参画と協働」をテーマに、専門のグループや個人と連携して行政の隙間を埋める取組を積極的に進めています。

国際部局における参画と協働の取組みは、目新しいことではありません。例えば、過去に作成したスペイン語版と中国語版の生活ガイド冊子は、兵庫県が一部経費負担したもの、県内の外国人支援NGOや留学生が中心となって作成されたものです。

このように、多言語による情報提供は、受益者が参画できる事業であり、しっかりとしたパートナーさえ確保できれば容易に取り組むことができ、手間や経費が大幅に削減されます。特に、多言語による情報提供は翻訳経費がかさむことから、相当な経費節減となります。そういう意味で、日頃からNGO等とのネットワークを蓄えておくことは重要な課題でしょう。

今回のホームページ作成では、震災時に

おける被災外国人の救援基地となった「鷹取教会」に、「たかとりコミュニティセンター(TCC)」という社会的弱者支援団体が集まったNPO法人が設立されており、企画段階から適切な助言や指導をいただくとともに、翻訳からホームページ作成までを請け負っていただきました。

このように、実績のあるNGOには現場を熟知しているという利点があり、企画段階から参画していただくことは大きなメリットです。また、専門的な知識や経験を積んだ人材も豊富なことから、事業実施への協力も必要不可欠であるといえます。このように考えると、NGOとの連携による行政側の利点は計り知れないものがあります。

一方、NGO側としては、自分たちが蓄えた知識や経験をもとに企画したプロジェクトを実現させる手段として、行政を動かすことができることとなります。そして、行政側の課題としては、実働能力のあるパートナーを信頼して思う存分やっていただくことです。また、NGO側も行政の平準感覚を信頼して、気長にお付き合いいただくことが「参画と協働」の原点ではないかと考えられます。

さて、紆余曲折を経て完成したホームページですが、在住外国人はもとより、これから多言語生活ガイドホームページを作成しようとしている自治体、外国人相談窓口の相談員などから活用いただいているという情報が入ってきています。そして、一三

番目の多言語サービスとして兵庫県が作成したロシア語版生活ガイドも、(財)自治体国際化協会の支援により近々発信していただけることとなりました。

今後は、この情報を常に最新のものとしていく小まめなメンテナンスが必要ですが、(財)自治体国際化協会を核として、各自治体、外国人支援NGOが協力して、外国人にも暮らしやすい日本にしていきたいものです。

国際政策課 藤井 英映

特定非営利活動法人 たかとりコミュニティセンター

阪神大震災の協働の財産を継承 する「多言語生活情報サイト」

一〇年前に未曾有の惨事を引き起こした阪神・淡路大震災は、弱い人々によりひどい被害を与えました。震災救援のためにやって来た自衛隊を見て、非常事態に乗じてクレーターが発生したと震えた人がいました。また震災の翌日に液化天然ガスのタンクに亀裂が入り周辺地区への避難勧告が出されているにもかかわらず、傾いた家の中で途方に暮れていた人がいました。どちらも、藁をもつかみたい困難の中で言葉の壁により必要な情報を得ることができなかった外国人です。外国人被災者が避難していた公園ではボ

ランティアがさまざまな情報を平仮名などのやさしい日本語にして掲示、回覧をしました。さらに外国人被災者に母語で災害情報を伝えようと、情報を多言語化してニュースレターを発行したり、ミニFM局を立ち上げ六言語で情報発信するなど、ボランティア、NGO/NPOが手探りで対症療法的に外国人にふりかかった未解決問題を解決していったのが阪神・淡路大震災でした。

もちろん、外国人被災者の支援活動はボランティアやNPO/NGOだけで展開されたわけではありません。例えば兵庫県は震災情報を六言語に翻訳して配布もしました。ただ、必ずしも現場のニーズに迅速に対応することができず、それを補ったのがボランティア、NPO/NGOだったことは否めない事実でしょう。

一方、震災直後から外国人被災者の救援のためにNGO/NPOと兵庫県、神戸市がたびたび交渉を持ちました。最初の主なテーマは被災外国人の治療費と弔慰金の問題でした。制度の壁を越えられた問題ばかりではありませんでしたが、それぞれの立場で問題解決に向けて動いた経験が、緊急時を過ぎてもNGO/NPOと行政が同じテーマで外国人を取り巻くさまざまな問題を話し合う場として継続することになりました。その場合はGONGGOと名付けられ、相互の信頼関係のもとにフランクに腹を割って話し合い、その中で実現可能なことを探っていく場でした。GONGGOは一九九九

年秋をもって役割を終えましたが、約五年にわたるテーブル会議で培った「一定の緊張感を持った信頼関係」が多文化共生社会づくりに取り組むNGO/NPOと行政にとっての大きな財産になりました。

その財産を引き継ぎ、一つの成果となったのが、阪神地域多言語生活ガイドホームページです。これは阪神地域の七市一町(尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町)と兵庫県が、阪神・淡路大震災以降、多文化社会形成に取り組んできたNPO法人たかとりコミュニティセンター(TCC)と協働で制作した一三言語による多言語生活情報ホームページです。日本語原稿の作成過程では、TCCと多言語情報提供活動でネットワークを組む、神奈川県NGO/NPOのメンバーも参画しました。

NPO/NGOとは、ある特定の社会的な課題を多くの人や団体が協力し合って解決していく集団です。課題解決のためには、多くの人の支援、協力が必要になり、その形は、寄付や会費での支援、助成金や補助金の提供、専門的知識や労力の提供、物資の寄付、人や組織の紹介などさまざまです。多言語生活情報ホームページの制作は、外国人住民の情報孤立を解決していくという点でTCCの目的に沿ったものであり、事業パートナーが震災以降、信頼関係を築いてきた兵庫県の国際部局であったこともあり、制作にかかるコストの高い安いより

も社会的な意義を優先してプロジェクトへの参画を決定しました。行政が提供するサービスだけでは、とてもこの社会における多くの人のニーズに答えられず、NGO/NPOなど市民の自立的な公共サービスの重要性は阪神・淡路大震災で私たちが経験したことです。日常の多文化なまちづくり活動の中で、外国人住民の抱える不安やニーズを把握して、それを情報保障というかたちで行政と協働で解決に動くことは、私たちの団体のミッションに十分適うものでした。

そして阪神地域多言語生活ガイドホームページの制作と並行して、(財)自治体国際化協会による医療や住宅など外国人がとりわけ困るテーマについての情報を一〇言語にしたホームページの制作にも参加することができ、延べ一三言語二八〇〇ファイルに及ぶ社会的なインフラ(多言語生活情報データベース)を複数の行政と協働で整備できたことは、TCCにとって新たな経験になりました。

NGO/NPOと行政の協働事業は、阪神・淡路大震災後の「GONGGO」のように、社会的課題解決に向けてそれぞれが自分の立場でどれだけの知力と体力を発揮できるかに成否がかかっているのではないでしょう。仕事を請け負う業者(NPO/NGO)と発注者(行政)の関係がカネだけでは、新しい公共をつくり出すことはできません。一定の緊張感を持ちながらも、目的を同じくするNGO/NPOと行政が課題



解決について、忌憚なく話し合える信頼関係の構築こそがそれを超える力になるのではないのでしょうか。

多言語生活情報ホームページは、ロシア語のページ(生活情報一般)が加わることになり、さらには全国の自治体にある多言語生活情報サイトを集めた多言語リンク集もラインアップするなど、より豊富な情報、より使いやすいサイトにメンテナンスが加えられています。多文化・多言語社会に向けて協働作業は続きます。

専務理事 日比野 純一

3 モンゴル中央県堆肥化施設導入事業 2 鳥取県と鳥取県モンゴル中央県親善協会の取組事例

鳥取県モンゴル中央県親善協会

1 はじめまして

本会は、鳥取県民とモンゴル中央県民との友好親善を目的として一九九八年に設立されました。

これは、鳥取県が一九九七年に「友好交流に関する覚書」をモンゴル中央県と交わし、地方自治体レベルでの交流を本格的にスタートさせたことを受け「交流を活発にするためには県民が自由に考え参加できる民間交流が重要」という有志の呼びかけに端を発したものでした。

主な活動は、鳥取県民からなる訪問団の派遣、中央県の子どもたちの受入れ、現地における日本語学級の運営、相撲就学生等の支援、そして、堆肥化施設導入事業です。

2 モンゴルにもっと野菜を

皆さんご存知のとおり、モンゴルは遊牧の国で多くの国民は肉食が中心です。モンゴル政府は国民の健康のため、野菜を取り入れた食生活への改善として「緑革命」という政策を打ち出し野菜栽培の推奨を行っています。しかし、野菜栽培についての経験が浅いこと、内陸で高緯度のため気象条件が

厳しいことなど、障害は多く平坦な道ではありません。

鳥取県では、一九九八年から県の教育・研究機関に農業研修生を受け入れ、野菜栽培に対する技術的支援を行っています。彼らと会員との日常的な交流の中から鳥取県内で実施されている堆肥化技術を中央県に導入できれば、家畜の糞を活用した良質の堆肥により野菜生産の拡大が図れるのではないかという期待が生まれ、実施に向けての検討が始まりました。

3 堆肥化施設導入

本事業は国際協力事業団の「小規模開発パートナー事業」に採択されたことから、二〇〇一年六月にモンゴルでは初めての堆肥化施設を建設し事業をスタートさせることができました。

事業の主な内容

- ① 堆肥化施設の建設
- ② 堆肥化施設を運営し堆肥生産を行う技術者の育成
- ③ 堆肥施用による野菜栽培技術の支援
- ④ 堆肥の流通システムの確立

鳥取県では農業研修生を受け入れていることもあり、研修生の現地における技術



↑堆肥施用試験検討会

指導という立場から、野菜栽培技術支援についての協力体制をとっていただけることとなり、県と協会が連携して事業に取り組むこととなりました。

【施設の概要】

建設地：ジャルガラント町（首都ウランバートルから北西に一五〇km）

施設の規模：四つの発酵槽を持ち一槽の堆肥生産量は一二〇〇袋（一袋容量は八〇ℓ）、年間生産目標は三万八四〇〇袋

4 連携による利点

堆肥生産は順調に進みましたが、その活用には実験が必要でした。対象作物の選定、施用の時期、施用の方法、土壌への混合割合等、現地における実際の実験結果をもつて広く普及する必要があるますが、実験という考え方は根付いておらず、一般的には理解が得られにくいものでした。

しかし、この役割を担う中心になったのは



↑堆肥化施設

鳥取県で農業研修を経験した方々でした。鳥取県の農業研修生の受入れ・現地における野菜栽培指導と堆肥生産が連携して、初めてこの事業は成果を生み出すことができました。

5 事業評価と今後の展望

現在、運搬手段や販売方法の確立など流通関係での課題解決が残されていますが、堆肥の効果は期待以上で、野菜の生育は「革命」と呼んでも過言ではない状況に加え、人も育ってきました。

農業研修経験者は、現在、北海道とほぼ同等の面積をもつモンゴル中央県の中にあつて、呼びかけに応じて何時間もかかって県都ズウンモード市に集まり堆肥活用のためのセミナーに参加する中で、自ら主催して野菜栽培に関するセミナーを継続実施する機運が高まっています。

モンゴルで二機目の堆肥化施設を中央県に建設できるかどうか、彼らの今後の活躍に大いに負うところです。

堆肥化施設導入事業実行委員会実行委員
高塚 由美子



↑堆肥施用したキャベツ畑

鳥取県

1 連携による利点

家畜糞という身近に大量にある原料から造ることのできる堆肥は、モンゴルの大地で持続的に農業を営むためには、非常に重要な資材です。

鳥取県では、民間団体による堆肥化施設

導入事業の取組みと連携して、現地における堆肥生産・利用の指導を行っており、これがこれにより事業の相乗効果が発揮できたと考えています。

また、鳥取県では、一九九八年以来、年に一〜二名の農業研修生を六カ月間受け入れていきます。最近では、モンゴル中央県で野菜栽培が盛んになってきたことに伴い、研修生がテーマを持って来県されることから、各自の希望される作物の栽培指導を行っています。

そして、研修生が鳥取県で習得した技術を、現地での野菜栽培や堆肥の利用に積極的に活かしてもらおうことができたと考えています。

2 事業によって表れた成果

① 継続的に現地で堆肥利用の技術指導を行うことにより、実証試験などを通じて一つの課題を解決しながら、モンゴルの気象や土壌条件に適した堆肥の生産・利用のために必要な技術を確立することに成功している点です。

② 農業研修生が鳥取県で学んだ栽培技術と併せて、堆肥の利用技術を活用することにより、良質な苗づくりや野菜の収穫量を増やすことに成功し、さらに農家への技術普及の中心となって活躍している点です。

3 事業評価と今後の展望

今回ご紹介しました鳥取県モンゴル中央

県親善協会が設置された堆肥化施設が積極的に活用され、モンゴル中央県の着実な経済発展に寄与していることは、草の根の交流の中でも特筆されるものであり、高く評価しています。

現在鳥取県では、モンゴル中央県から行政、農業、医療分野の研修生を受け入れるなどの人的交流を中心に、鳥取県モンゴル中央県親善協会と連携した取組みなど、

さまざまな分野での交流を深めておりま

す。 今後は、二一世紀を担う青少年の交流を中心に幅広い交流を発展させることにより、モンゴル中央県との交流がより強固なものとなり、光輝くものとなることを確信しております。

総務部国際課

特集3

「自治体とNGOによる国際協力連携事例集」について

(財)自治体国際化協会支援協力部国際協力課

事例集の作成

近年、地方自治体においても、技術協力や人材育成支援といった国際協力事業の重要性が認識され、さまざまな取組みが行われつつありますが、一方で深刻化する財政難から国際協力に関連する予算が削減されたり、事業そのものが見直されたりする動きがあることも事実です。

このような中、自治体が行う国際協力をさらに活性化させ、真に意義のある効果的な事業展開を推進していくために、開発途

上国の地域レベルでの情報やニーズを決め細かく捉えている国際協力NGOと連携する必要性が広く認識されてきています。

また、日本に住む在住外

表1：編集委員会 委員名簿

所属等	氏名
日本国際交流センター (MCJ) 代表	秋尾 晃正
東京都生活文化局文化振興部 事業推進課副参事	黒田 浩利
茨城大学人文学部教授	杉下 恒夫
群馬県総務局国際課長	西澤 正美
(特活) 国際協力NGOセンター (JANIC) 常務理事・事務局長	山崎 唯司
(財) 自治体国際化協会交流協力部長	千葉 義弘

外国人の数も年々増え続けており、地域に住む外国人の生活や教育を支援するため、地域の団体・グループと自治体が連携して取り組みを進める事例も増加してきています。

(財)自治体国際化協会では、平成一年七月から「市民国際プラザ」を(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)と共同で運営しており、自治体や地域国際化協会、NGOの国際協力に関する情報や資料を収集し、自治体やNGO関係者、一般市民に提供することにより、自治体とNGOが連携した国際協力事業への取組みを支援してきました。

その一環として、自治体とNGOが連携して行う国際協力事業を広く紹介することにより、両者の連携による効果的・効

表2：「自治体とNGOによる国際協力連携事例集」掲載一覧

番号	事業名	自治体名	連携先NGO
1	国際協力活動推進事業	北海道	(財)オイスカ北海道支部
2	海外技術研修員民間補助事業	秋田県	日本ベラルーシ友好協会
3	パプア州農業技術等普及支援事業	山形県	(特活)山形パプア友好協会
4	小・中学生のための国際理解講座	群馬県	青年海外協力隊群馬県OB会
5	青年海外協力隊活動広報・啓発事業	群馬県	青年海外協力隊群馬県OB会
6	高校進学ガイダンス事業	埼玉県	高校進学ガイダンス実行委員会
7	草加市国際相談コーナー	埼玉県 草加市	(特活)みんなのまち草の根ネットの会(国際化パージャル)
8	自治体振興業務	埼玉県 桶川市	おけがわ日本語友の会
9	使わなくなった机・イス等を利用した海外支援事業	東京都 江東区	海外リサイクル支援室(他にNPO:JHP学校をつくる会)
10	再生自転車の海外贈与事業	東京都 世田谷区	(特活)世田谷アジアプロジェクト
11	再生自転車の海外贈与事業	再生自転車海外譲与自治体連絡会(事務局:東京都豊島区)	(財)ジョイセフ(家族計画国際協力財団)
12	東南アジア保育支援	東京都 北区	(特活)幼い難民を考える会
13	医療通訳派遣システム構築事業	神奈川県	(特活)多言語社会リソースかながわ(MICかながわ)
14	かながわ一般通訳支援事業	神奈川県	(特活)多言語社会リソースかながわ(MICかながわ)
15	外国人居住支援システム	神奈川県	かながわ外国人すまいサポートセンター
16	新潟県黒龍江省寒冷地等舗装技術協力事業	新潟県	(特活)新潟県対外科学技術交流協会等
17	黒龍江省嫩江流域生態モデル林建設計画実行可能性調査	新潟県	(特活)新潟県日中友好協会
18	青年海外協力隊との集い	新潟県	新潟県青年海外協力協会
19	氷見定置網トレーニングプロジェクト	富山県 氷見市	国際海洋研究所(101)
20	自治体職員協力交流事業	長野県 駒ヶ根市	ネパール交流市民の会
21	第29回日本・フィリピン合同医療奉仕活動	長野県 軽井沢町	軽井沢ライオンズクラブ
22	生活ガイドブック作成	長野県 下諏訪町	下諏訪国際交流協会
23	ミャンマーとの漆器技術交流事業	長野県 榑川村	(財)オイスカ
24	救援衣料事業	愛知県 豊明市	豊明市国際交流協会
25	地雷をなくそう!世界こどもサミット	滋賀県 高島市(旧新旭町)	(特活)難民を助ける会
26	舞鶴市・大連市友好都市提携20周年記念パソコン 寄贈	京都府 舞鶴市	(特活)大連・舞鶴交流友の会
27	大阪府NPO協働海外技術研修員受入事業	大阪府	(特活)枚方交野国際奉仕活動協会、(財)オイスカ関西総支部、(財)大阪YWCA、(社)アジア協会アジア友の会
28	多言語生活ガイドホームページ	兵庫県	(特活)たかとりコミュニティーセンター
29	モンゴル中央集雄肥化施設導入事業	鳥取県	鳥取県モンゴル中央集親善協会
30	そろばん指導普及事業	鳥根県 横田町	日本民際交流センター
31	カンボジア王国シェムリアップ州有機無農薬栽培指導プロジェクト	岡山県	カンボジアの村を支援する会
32	国際救援活動要員養成講座	岡山県	アムダ国際福祉事業団(公設国際貢献大学校)
33	「緑の架け橋」造成事業	山口県	日中「緑の架け橋」民間協力委員会
34	JICA草の根技術協力事業(地域提案型)	山口県 宇部市	宇部環境国際協力協会
35	ODAの木協会事業	愛媛県 内子町(旧小田町)	(特活)ODAの木協会
36	市民わくわく環境国際協力体験事業	福岡県 北九州市	(財)北九州国際技術協力協会等
37	沙漠緑化派遣事業	福岡県 田主丸町	日本沙漠緑化実践協会
38	宮崎県海外技術研修員受入事業(平成10~14年度)	宮崎県	(特活)宮崎国際ボランティアセンター
39	宮崎県海外技術研修員受入事業(平成16年度)	宮崎県	(特活)アジア砒素ネットワーク

率的な国際協力事業の促進に資するため、このたび「自治体とNGOによる国際協力連携事例集」(以下、事例集)を作成しました。

事例集の作成にあたっては、自治体やNGO関係者、学識経験者など、外部の有識

編集委員会の設置

者の方々の意見を採り入れ、より有益なものとするため、編集委員会(表1参照)を設けました。この編集委員会において、編集基本方針や自治体への調査項目、掲載事例などの決定を行い、作成作業を進めました。

事例の収集

事例の収集方法については、まず、当協会支部(都道府県・政令指定都市)を通じて、全国の自治体に対して、連携事例の推薦を依頼し、各支部において管内自治体の回答を取りまとめた上で、提出してもらっています。依頼にあたっては、当協会が自治体用とNGO用の二種類の回答票を送付し、回答自治体において、連携先のNGOの回答を取りまとめて、各支部へ提出してもらうこととしました。

以上の手順により自治体へ回答依頼を行った結果、表2のとおり、三二自治体から三九の事例が寄せられています。

なお、回答いただいた事例については、内容などの確認やレイアウトの変更を行った上で、掲載原稿の確定を行っていました。

現地取材

回答のあった三九事例の中から、編集委員会が次の四つの事例を選定し、直接自治体及び連携先NGOの取材を行い、「現地取材事例」としてより詳しく紹介しています。現地取材については、事例集編集委員に就任いただいた茨城大学人文学部杉下

教授、当協会協力課職員、市民国際プラザスタッフで行い、原稿を執筆しました。

- ・草加市国際相談コーナー(一覽番号7)
- ・地雷をなくそう!世界こどもサミット(一覽番号25)
- ・そろばん指導普及事業(一覽番号30)
- ・カンボジア王国シエムリアップ州有機無農薬栽培指導プロジェクト(一覽番号31)

おわりに

本事例集は、それぞれの連携事例について、自治体とNGOの双方からの回答をそのまま紹介する構成をとっています。これにより、自治体とNGOが連携を行うメリットや課題がより浮き彫りにされており、

自治体とNGOが新たに連携して国際協力事業を行う際や、既に連携して取り組んでいる国際協力事業をさらに発展させる際の参考として、大いに活用されることを期待します。

なお、本事例集は当協会支部を通じて全国の自治体に送付するとともに、当協会ホームページ上(<http://www.clair.or.jp>)にも掲載してありますので、こちらでもご利用いただければ幸いです。

問い合わせ先

(財)自治体国際化協会支援協力部国際協力課
TEL: 03335915482
FAX: 03335915346

特集4

「市民国際プラザ」の活動紹介

(財)自治体国際化協会支援協力部国際協力課

1 自治体とNGOの連携を推進

「市民国際プラザ」は、自治体と国際協力に携わるNGOが連携し、地域の特色を生かした国際協力が推進されることを目的に、当協会が平成一二年七月に開設しました。平成七年に自治省(現・総務省)から各

都道府県・政令指定都市に向けて出された「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針」の中で、地域住民、NGO等と連携した、対等なパートナーシップに基づく住民参加型の国際協力活動の展開が謳われ、一方、国際協力を行うNGOが増え、その活動も活発化してきている中で、国際協力

に関する情報の収集・提供、国際協力案件の形成に対する支援等を行うため設立したものです。

市民国際プラザは、開設当初から、(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)と共同で運営する方式が採用され、現在に至っています。JANICは、正会員七二団体により構成される全国的な国際協力NGOのネットワーク組織で、関係団体との連絡調整やNGOの人材育成及び組織強化、国際協力の知識情報の普及と啓発など、公益性の高い活動を展開しており、当協会は自治体とNGOの連携を推進する良きパートナーとして、JANICとの間



↑市民国際プラザ外観

2 自治体とNGOの連携にかかわる主な活動

で強固な協力関係を築いています。

国際協力に関する情報の収集・提供

自治体や地域国際化協会、NGO等が作成する報告書・資料など国際協力に関するさまざまな情報(表)を収集し、市民国際プラザを訪問した方が自由に閲覧できるよう配架しているほか、スタッフが常駐し、電話や電子メールなどによる問合せや情報提供の依頼、相談に対応しています。

表：市民国際プラザが所蔵する主な資料や情報

自治体関係	都道府県・政令指定都市の国際化の現状、国際交流・協力の施策、国際会議や国内外の研修、実態調査の報告書など
地域国際化協会関係	機関誌、地域内の国際交流・協力団体ダイレクトリー、在住外国人向け生活ガイド、国際理解教育講座・セミナー報告書など
NGO関係	パンフレット、ニュースレター、年次報告書、イベント・セミナー・スタディツアーに関する情報など
その他	当協会の刊行物、国際協力に関する書籍やビデオ、政府機関・国際機関等の資料・ニュースレターなど

ここで、市民国際プラザに寄せられた問合せや相談を契機に、具体的な連携へと発展した事例を、二つほどご紹介いたします。

市民国際プラザがかかわった

自治体・NGO連携事例

(1)東京都江東区と(特活)JHP・学校をつくる会など

平成一五年七月に江東区環境清掃部清掃リサイクル課の方が市民国際プラザに来訪され、江東区内の学校で使用しなくなっ



↑国際協力に関する相談受付

た机・イスや学用品・備品等を海外に贈る際に、現地での活動を受け持つもらえる日本のNGOを探しているとのこと相談をいただきました。これに対し、(特活)JHP・学校をつくる会など複数の団体をご紹介し相談されることをお勧めしたところ、平成一六年にJHP・学校をつくる会の協力のもと、カンボジアでの一回目の贈呈が実現したというものです。

(2)京都府と(特活)地球緑化センター

平成一五年八月に(特活)地球緑化センターより、京都府弥栄町で開催予定の国際ワークショップの案内を京都府内の自治体や関係機関に渡してほしいという広報協力

の依頼が市民国際プラザにあり、当プラザより京都府国際課ならびに(財)京都府国際センターにチラシの設置や広報誌への掲載など協力を呼びかけたところ、快く受け入れていただき、京都府内の各地でチラシが配布されました。これ以降、地球緑化センターが京都府内でイベントを実施する際に自治体が広報に協力することになったというものです。

このように、市民国際プラザに情報をお寄せいただいたり、ご相談いただいたことにより、連携に結びついたという事例がほかにも数多くあります。

国際協力を担う人材の育成

ワークショップやフォーラムを開催し、国際協力に関する情報や経験、意見を交換し、自治体や地域の国際交流協会、NGOが相互理解を深め、知識・見聞を広げることによって、効果的な国際協力活動を展開できる人材の育成を図ってきました。

平成一六年度は「国際協力活動ステップアップ・ワークショップ」を次のとおり開催しました。

【第一回】

日時：平成一六年一〇月一八日(月)

場所：市民国際プラザ

テーマ：「地域主体の国際協力を実現するために」―東京都北区での自治

体・NGO・市民の連携に学ぶ―
参加者：自治体三名、地域の国際交流協会一名、NGO七名

【第二回】

日時：平成一七年二月一四日(月)

場所：(財)自治体国際化協会 大会議室

テーマ：「自治体とNGOの連携のあり方、役割分担について考える」―埼

玉県での外国人児童支援事業を参考にして自治体・NGOの関係を学び―

参加者：自治体七名、地域の国際交流協会八名、NGO八名

3 今後の展望

自治体には、さまざまな分野の技術やノウハウが蓄積されており、これらを活用した国際協力が進められていますが、途上国の地域に密着した支援活動を展開しているNGOと連携することによって、より効果的な協力活動が可能となり、日本の国際協力全体の質的向上に寄与するものとして期待されています。

市民国際プラザでは、引き続き自治体とNGOの連携に結びつくような国際協力に関する情報を収集・提供し、さまざまな問合せや相談への対応、ワークショップ等の

開催による人材育成プログラムなどを通じて、国際協力をを行う自治体とNGOをバックアップしていきます。

また、自治体や地域の国際交流協会のニーズの変化に合わせ、多文化共生や国際理解教育の分野に関する資料・情報の収集を強化していきます。

自治体や地域の国際交流協会、NGO関係者の皆様の積極的なご利用をお待ちしております。

連絡先

常駐スタッフ(一名はJANICから派遣)が常時対応しておりますので、お気軽にお立ち寄りください。ご質問・ご相談も随時受け付けております。

住所：〒100-0013 東京都千代田区霞

が関3-3-2 新霞が関ビルロビー階

TEL：03-2511-6758

FAX：03-2511-6759

E-mail：plaza-clair@nifty.com

開所時間：10時～18時

休業日：土・日曜日・祝日・八月二日～二六日、

二月二九日～三月三日

ホームページアドレス

市民国際プラザ

<http://www.clair.or.jp/j/sien/plaza.html>

html

国際協力情報掲示板

<http://www.clair.or.jp/ClairBBS/Kyoryoku.html>